

令和5年9月4日

保護者の皆様

豊川市立豊小学校

校長 宮内かがり

登校時の暴風警報等発表にともなう措置及び大雨警報等に関わる対応について

平素から本校の教育活動に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、上記の件について、PTA総会の資料を抜粋し、改めて以下に示します。ご確認ください。

記

1 登校時の暴風警報等発表にともなう措置・対応について

(1) 登校前に、「豊川市」に 暴風警報 が発表されていない場合

- ・ 平常通り授業をします

(2) 登校前に、「豊川市」に 暴風警報 が発表されている場合

①午前6時30分までに警報が解除されたとき

- ・ 平常通り授業をします。

②午前6時30分から午前11時までに警報が解除されたとき

- ・ 下の表によって**通学団登校**してください。(この場合は、メール送信をします)

(3) 暴風警報等における給食

- ・ 午前6時30分までに警報が解除された場合、給食を実施します。
- ・ 午前6時30分すぎに警報が解除され、登校した場合、給食を中止します。弁当が必要です。

※ 暴風警報解除時刻により、登校時間を次のようにします。

→通学班の集合時刻について

遅らせることになる集合時刻(目安)については、メールでお知らせします。

暴風警報解除時刻	登校時間	給食がない場合
6:30～ 7:00	9:00～ 9:15	弁当持参
7:00～ 8:00	10:00～10:15	
8:00～ 9:00	11:00～11:15	
9:00～10:00	12:00～12:15	
10:00～11:00	13:00～13:15	昼食を済ませて

(4) 午前11時を過ぎて警報が解除されるか、または、引き続き解除されない場合

- ・ 授業はありませんので、登校させないでください。(自宅待機・外出しない)

↓裏面

(5) 登校後に、「豊川市」に暴風警報が発表された場合

直ちに一斉下校をします。(メール送信をします)

※ ただし、児童の安全を考慮し、状況に応じて学校待機となる場合があります。その際にも、メールでご連絡します。

- ・ 下校は、暴風警報発表時通学団解散場所まで通学団の担当教師が引率します。保護者の方(あるいは近所の方に依頼した人)は、暴風警報発表時通学団出迎え場所(令和5年度PTA総会要項p17参照)まで迎えに来てください。

- ・ 4月当初に「学校まで出迎える」となっている保護者の方は、学校体育館で児童を待機させていますので、**メールで引取時刻を確認して迎えに来てください。(指定した引取時刻より早く迎えに来ると、子どもの下校と重なり危険ですので控えてください)**

※ 引き取る際には、必ず学校職員に報告してください。

2 大雨警報・洪水警報発表中及び集中豪雨、雷等にもなう措置・対応について

近年は、短時間に大量の雨が降る集中豪雨のように、急な気象の変化等があります。また、これから台風シーズンともなります。大雨警報・洪水警報発表中及び集中豪雨、雷等で、登校が困難な場合、また、通学路が冠水する場所があると予想される場合の対応について、児童の安全を優先し、以下のようにお願いいたします。

記

- (1) 保護者が、登校時の雨等の状況が危険であると判断した場合は、児童の登校を一時見合わせてください。

※ ただし、一斉に登校時刻を遅らせる場合には、学校からメールでご連絡します。なお、通学班の集合時刻については、メールでお知らせします。

- (2) ご家庭の判断により登校を見合わせる(遅らせる)場合には、学校に連絡をお願いします。また、その場

合は、通学班にもその旨ご連絡ください。

- (3) 保護者は、児童が安全に登校できる状況と確認した上で登校させてください。その際、低学年の児童の保

護者は、できる限り付き添い登校などを行い、学校まで送っていただけるとありがたいです。